

## 必修：地域保健

### I. 概要

県民局（保健所）並びに介護施設、院内地域医療連携室での研修を1ヶ月間行い、地域における保健医療・福祉計画および第一線での医療の実際を経験する。研修期間1ヶ月の内訳としては、県民局（保健所）で1週間、介護老人保健施設みのり苑で1日、残りの期間を当院内地域医療連携室などで研修する。

### II. 指導医リスト

研修実施責任者：蘆野 吉和（総合診療科）

指導者：山本 孝司（介護老人保健施設みのり苑理事長）

反町 吉秀（上北地域県民局地域健康福祉部保健総室保健総室長）

### III. 研修目標

#### 1. 一般目標

地域保健の現場を体験し、地域における保健のニーズを理解し医療の社会性とプライマリケアの実際を理解する。

#### 2. 行動目標

##### （1）地域保健

- ① 県民局の役割、業務内容を理解する。
- ② 保健医療法規、公費負担医療を理解できる。
- ③ 健康教育・健康相談・健康診査を理解し協力できる。
- ④ 感染症予防および発生時の対処について理解し行動できる。
- ⑤ 在宅医療、介護保健、老人施設、福祉施設の現状・問題点を理解する。
- ⑥ 各施設での関係者やスタッフから学ぶ姿勢を身につける。